



LUUP

株式会社 Luup のプレスリリース(2021.05.20)

報道関係者各位

株式会社 Luup

Luup が大阪初・電動キックボードシェアアプリを 5 月 20 日より提供開始

JR 西日本と共同で安全講習会を開催予定

株式会社 Luup(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長兼 CEO:岡井大輝、以下「Luup」)は、2021 年 5 月 20 日(木)9 時より、電動キックボードシェアアプリの提供を開始します。2021 年 4 月 2 日(金)より大阪で展開している「LUUP」のアプリ内に、小型電動アシスト自転車に加えて、電動キックボードが導入される形となります。本サービスは新しいモビリティの実証実験でもあることから、西日本旅客鉄道株式会社(本社:大阪市北区、代表取締役社長:長谷川一明、以下「JR 西日本」)と共同で安全講習会を開催(※1)します。

(※1…安全講習会の開催について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて決定し、当社コーポレートサイトからお知らせします。)



Luup は、「街じゆうを「駅前」化するインフラをつくる」をミッションに、電動・小型・一人乗りのマイクロモビリティのシェアリングサービスを展開しています。電動アシスト自転車や電動キックボードのみならず、電動・小型・一人乗りの電動マイクロモビリティを包括的に取り扱い、ファースト・ラストワンマイルの移動手段を確立し、全ての人が自由に移動できる未来を目指しています。

Luup は 2021 年 4 月 2 日(金)より大阪のキタ(梅田)・ミナミ(難波、天王寺)の 2 エリアにて小型電動アシスト自転車のシェアサービスの提供を開始しています。今回、同サービス内に電動キックボードが導入される形となります。まずは 7 ポート・10 台のみからの開始となりますが、安全性の段階的な検証が進み次第、夏には利用可能ポートの追加に加え、電動キックボードの台数も数倍に増やしてまいります。

サービス詳細

内容

電動キックボードと小型電動アシスト自転車のシェアアプリ

ご利用可能エリア

大阪キタ(梅田)・ミナミ(難波、天王寺)の2エリア

ご利用料金

110円/初乗り10分、16.5円/分(税込)※実証実験特別価格

ポート数

約100ポート ※安全性の段階的な検証のために、まずはそのうち7ポートにて電動キックボードが利用可能となります。

電動キックボード利用可能ポート

- ・大阪駅中央北口(大阪府大阪市北区梅田3丁目1-1)
- ・天王寺駅(大阪府大阪市天王寺区悲田院町10-45)
- ・森ノ宮駅北口(大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1丁目1-45)
- ・森ノ宮駅南口(大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1丁目1-45)
- ・大阪城公園駅(大阪府大阪市中央区大阪城3)
- ・桜ノ宮駅(大阪府大阪市都島区中野町5丁目1)
- ・南海なんば西口(大阪府大阪市中央区難波5丁目1-60)

電動キックボードの台数

10台(安全性が段階的に確認でき次第夏には増加を予定)

電動キックボードの最高速度

15km/hに制限

ご利用条件

アプリから1.運転免許証登録と2.走行ルールの確認テストの満点合格が電動キックボードのご利用条件となります。小型電動アシスト自転車のみのご利用の場合、これらの対応は不要です。

保険

対物賠償、対人賠償、ご自身のお怪我が保険の対象です。

備考

車両の走行が著しく多い道路については、安全性を鑑み自主的に走行禁止道路としています。走行禁止道路はアプリ上のマップで表示し、利用者に迂回を促します。



ご利用方法

【アプリのご利用方法】

1. 「LUUP」をダウンロードし、会員登録を行ってください。ダウンロードリンク: <https://luup.onelink.me/Myjb/cfcd>
2. アカウント設定画面から免許証の登録と、確認テストの受講を行ってください。承認にお時間をいただくことがありますので、事前に対応を完了させておくことを推奨します。
3. マップ画面から、ライドを開始したいポートを探してください。ポート詳細画面からポートに電動キックボードがあることを確認できます。
4. 「ロック解除」ボタンを押してカメラを起動し、QRコードを読み取ってください。
5. 目的地ポートを選択し、返却する場所を予約してください。なお、目的地ポートはあとから変更することができます。
6. スマートロックが解錠されたら、電動キックボードから音がでて速度表示の液晶がつきます。安全にライドをお楽しみください。
7. 目的地ポートに到着したら、枠線内に返却してください。
8. 返却時の写真を送信したら決済が完了し、ライドが終了します。

※電動キックボード乗車中は、一時停止は可能ですが、ポート以外の場所での緊急停車ができません。

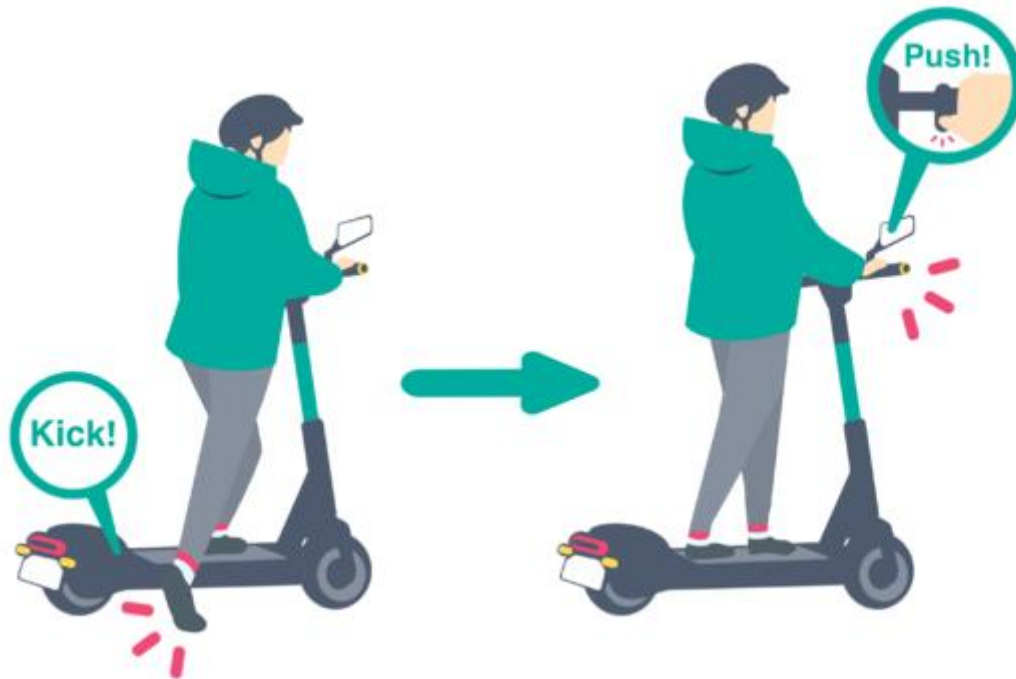
【その他 電動キックボードに関するご利用ガイド】

<https://luup.zendesk.com/hc/ja/sections/1500001008561>

【電動キックボードの乗り方】

1. 地面を蹴って初速をつけ、両足を置きます。
2. ゆっくりとアクセルを押すと電動で加速します。
3. 足で地面を蹴りながらゆるやかに曲ることができます。
4. 今回の特例措置下において、電動キックボードを押し歩きする場合には歩行者とみなされます。走行量の多い道路などを右折する場合には、交差点で電動キックボードを一度降り、横断歩道を押し歩いて渡ることを推奨します。

5. 手元に自転車と同様の形のブレーキがあります。止まる時はゆっくりとブレーキをかけましょう。足をつけて止まることも可能です。



電動キックボードの乗り方

注意事項

道路交通法等について正しい知識を身に付けてから、電動キックボードに乗車しましょう。特に、以下についてご注意ください。

- ・歩道の走行は禁止です。
- ・普通自転車専用通行帯(自転車レーン)が設置されている道路においては、当該通行帯を走行してください。
- ・車両通行帯の設けられた道路においては、道路の左側端から数えて一番目の車両通行帯を通行する必要があります。
- ・小型特殊自動車は二段階右折は禁止されています。

今後の予定

安全性が段階的に確認でき次第、夏には電動キックボードの台数と利用可能ポートを増やしてまいります。本サービスを通して、電動キックボードの安全で便利な社会実装に向けたルールづくりの検討と、そのためのデータ収集を継続します。

また、走行ルールや安全な走行方法の普及を目的に、JR 西日本と共同で安全講習会を実施します。新型コロナウイルス感染症の拡大状況なども踏まえて決定し、後日周知します。

【参考】電動キックボードと関連規制について

【電動キックボードとは】

今回「LUUP」アプリ内に導入される電動キックボードは、世界で唯一普及している電動マイクロモビリティです。

以下の特徴を持ち、更にコロナ禍においては密を避ける新しい移動手段として世界各国で普及が進んでいます。

- ・またぐ、こぐ必要がないため、スカートやスーツの方でも乗ることができる
- ・地面と足が近いため、危険を感じたら足をついてすぐに止まることができる
- ・IoT デバイス搭載のため、将来的にはエリア別・ユーザー別の安全運転のための制御が可能

【電動キックボードの道路交通法上の位置付け】

電動キックボードは日本の現行法上「原動機付自転車」に位置付けられるため、ヘルメットの着用、ナンバープレート・ミラーの装着、免許の帯同、車道のみでの走行など、普及しづらい走行条件が課せられています。

【「LUUP」サービス内における電動キックボードの位置付け】

規制の適正化とルールづくりに向けて、Luup は「マイクロモビリティ推進協議会」という業界団体を立ち上げ、関係省庁との議論や様々な条件下での実証実験を重ねて参りました。今回、Luup の実証実験の計画が産業競争力強化法に基づく「新事業特例制度」に 2021 年 4 月 23 日(金)に認定されたことを受け、シェアリングサービスの開始にいたしました。申請を行い認可を受けた事業者に対して、以下の特例措置が適用されます。

- ・道路交通法における区分: 小型特殊自動車(※道路運送車両法上は、現行法と同様「原動機付自転車」の扱いになります)
- ・速度制限: 最高 15km/h に制限
- ・走行場所: 車道に加えて、前回と同様「普通自転車専用通行帯」(通称「自転車レーン」)の走行が可能。更に、「自転車道」と「一方通行だが自転車が双方通行可とされている車道」も走行可能になります。
- ・走行時のルール: 新たにヘルメットの着用が任意(安全の観点から着用は推奨)となります。免許の帯同や自

賠償保険の加入などは引き続き義務となります。

・機体要件:引き続き、ナンバープレートやミラーの装着など原動機付自転車に求められる保安基準を満たす必要があります。

なお、これらの特例措置は、認定を受けた新事業活動計画のもと実施される実証実験にのみ適用されます。認定を受けていない事業者や個人所有の電動キックボードの走行に関して、上記の特例措置は適用されません。

【株式会社 Luup について】

株式会社 Luup は、電動・小型・一人乗りのマイクロモビリティのシェアリング事業を通して、街じゅうを「駅前」化する新しい短距離移動インフラを創ります。電動キックボードなどの新しいモビリティを日本で安全かつ便利に利用するための「新しい機体の実証」と、シェアリングの形での移動体験を検証する「新しいシェアサービスの実証」の2つに取り組んでいます。

- ・所在地:東京都渋谷区東 1-8-4 INO SHIBUYA 1-2F
- ・取引先金融機関:三井住友銀行、三菱 UFJ 銀行、みずほ銀行
- ・代表者:岡井大輝
- ・創業:2018 年 7 月
- ・URL: <https://luup.sc/>
- ・アプリダウンロード URL: <https://luup.onelink.me/Myjb/cfcdb04a>



※LUUP アプリは、iOS 12.1 以降、iPhone 6 以降、Android OS 5.0 以降の端末でお使いいただけます。

● 株式会社 Luup 代表取締役社長兼 CEO 岡井大輝 プロフィール



東京大学農学部を卒業。その後、戦略系コンサルティングファームにて上場企業の PMI、PE ファンドのビジネス DD を主に担当。その後、株式会社 Luup を創業。代表取締役社長兼 CEO を務める。2019 年 5 月には国内の主要電動キックボード事業者を中心に、新たなマイクロモビリティ技術の社会実装促進を目的とする「マイクロモビリティ推進協議会」を設立し、会長に就任。2021 年 4 月に「Forbes 30 Under 30 Asia」に選出。